

●(社)ユニテッド・ワールド・カレッジ (UWC) 日本協会は、世界各国から派遣されてくる生徒たちとの教育体験の共有により、国際感覚豊かな人材を養成するという理念を掲げるUWCの日本委員会として、毎年10名以上の高校二年生を世界各地にあるUWC傘下のカレッジに派遣し、すでに340名以上の卒業生を輩出している。

考える力

世界史教育においては、年号、出来事、用語を覚えることに重きがおかれ、なぜそのような出来事が起こったのかということを考えることは少ない。一年間で人類誕生から現代までの全世界の歴史を学ばなければならぬのであるから、このような教え方になってしまうのは仕方がないことかもしれない。ただ、テスト前に知識を詰め込んで、テストが終わってしまえば忘れてしまうというのは努力の無駄としか思えない。

この点、アトランティック・カレッジにおいては学習の中心は覚えることではなく、考えることであった。私が選択したヨーロッパ史は、約二時間の授業が一週間に三コマ程度行われるのであるが、二年間に行うのは一八四八年から第二次世界大戦後までのわずか一〇〇年間程度であり、しかもヨーロッパの歴史に限られている。教科書は存在するが、授業においてはほとんど使われない。教師は一通りの歴史的事実を説明するが、どうしてそのような出来事があったのか、その出来事が後の出来事につながるような影響を及ぼしたかなどについては、生徒が中心となってディス

カッションを行う。試験も全て論文形式で穴埋め問題はない。

試験問題も「第二次世界大戦が起こったことについて、ドイツをどの程度、非難することができるか」などという、歴史家が「〇〇人いれば一〇〇通りの答えが存在するようなものばかりである。アトランティック・カレッジの生徒は、日本の生徒と比べて歴史的事実についての知識は少ないかもしれないが、少ない知識をいかに活用して理論だった結論を出すかという点においては優れている。私自身、残念ながら、留学後約一五年経った現在において、歴史的知識は失われたが、留学時に培われた「考える力」というものは大きな財産として残っているのではないかと思っている。

現在の日本には難問が山積している。これらの難問は教科書に答えが書かれていないことはかりである。答えのある問題ばかりを解く日本の教育でいいのであるうか、答えのない問題について、熟考を重ねて結論を導き出す力を養う教育というのが求められるのではないかと感じる。

中央公論 5月号 発売中! 定価800円(税込)
〒104-8320 東京・京橋2-8-7 中央公論新社
☎ 03-3563-1431

<特集> **指導力不況 このままでは日本は自滅する**
日本政治に強いリーダーが生まれない理由 G・カーティス
「三月危機」が垣間見せた事態の深刻さ/英国ブレア改革はこうやって実現された
〔特集〕 **危険な隣人・北朝鮮に 関川夏央 / 無為無策でよいのか 小此木政夫** | **「明るい不況」下の賢い経営とは**
対談 牛尾治朗 × R・ドーア



田辺陽一

たなべ よういち

色川法律事務所 弁護士

UWCアトランティック・カレッジ（イギリス、1986～88年）。
93年東京大学法学部卒業。95年弁護士登録。95年4月より現職。

はじめに

私は、一九八六年から八八年年までイギリス・ウエールズにあるアトランティック・カレッジに留学させていただいた。アトランティック・カレッジは、国際理解を目的に世界各国の一六歳から一九歳くらいまでの生徒を受け入れて教育を行っている、いわばインターナショナルスクールである。大学入学時には国家公務員になることを考えていたが（留学時に米の輸入自由化問題に興味を持ち、「農水省に入って日本の農業政策を変えてやる」と思っていた）、組織の一員として働くよりも、一つ一つの事柄・事件に最初から最後まで関わることができ、また、自分で働く場所が選択できる職業をと思い弁護士を選択した。

「考える」ことの毎日

九五年に弁護士登録して以来、企業法務（顧問会社の相談業務）、医療過誤事件（医療側）を中心に取り扱い、英語を使う仕事にはほとんど携わっておらず、留学時の経験が直接的に仕事に役立っているということはない。



12世紀に建てられた古城が、アトランティック・カレッジのキャンパスとして使われている

い。しかしながら、弁護士業務を行う上において、また、他のさまざまな問題に直面した場面において、留学時に培われた「考える力」が私を助けてくれているのではないかと思う。

弁護士業務というのは、考えることが仕事の大半である。教科書に書かれている法律的な知識をもって足る回答であれば、法学部の学生で

もできるが、弁護士は、依頼者から話を聞き、その話の内容に不合理な点はないか（依頼者は事実関係について正確に認識し、それを伝えていくか）、どのような法律的問題点があるのか、解決のためにはどのような方法を選択すべきか、自分の考えをどのように依頼者に説明して納得してもらおうかなどを考えながら仕事を行っている。

法律の条文で一義的な判断が可能な問題であれば、さほど苦勞しないのであるが、弁護士には法律の条文では解決できない問題が持ち込まれてくるし、裁判においても同様の問題が争われる。弁護士に限らずどのような職業においても、教科書には書かれていない事柄について、考えて結論を導き出すということが、いかに大切な能力であるかは多言を要しないであろう。

「考える力」を養う教育

この「考える」ということが、日本の学校教育において軽視されているのではないかと感じている。たとえば、中学・高校の